

令和 2 年 3 月 25 日

学生各位

拓殖大学北海道短期大学における 新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応（第 1 版、抜粋）

1. 当面の対応

- ① 学生は、授業開始前の不要不急のキャンパス入構を自粛する。登校が必要な場合は、ゼミ担当教員または事務室の指示に従う。
- ② 学生は、朝晩の体温および体調を配布された「健康観察シート」に記録する。異常があれば速やかにゼミ担当教員を通じて事務室に報告する。
- ③ 学生の海外渡航は、原則禁止する。
- ④ 授業開始前のクラブ活動は、原則行わない。
- ⑤ 海外からの帰国者・入国者は、14 日間自宅等で待機する。
- ⑥ 授業の実施については、当面以下の対応を想定する。
 - ・学生は、基本的にマスクを着用する。マイクを使用した場合は、使用後に消毒する。
 - ・学生は、隣との間に 1 席分を空けるなど可能な限り距離をあけて着席する。指定席が望ましい。
 - ・学生同士の密接な接触は避ける。
 - ・休憩時間には、教室を十分に換気する。
 - ・使用した機材・器具は、常に清潔に保ち、必要に応じ次亜塩素酸ナトリウム水溶液等で消毒する。
 - ・実技・実習時には、手をつなぐなどの学生同士の直接接触はなるべく控える。
- ⑦ 本学ホームページで随時情報を発信する。

2. 日常の感染予防について

- ① 十分な睡眠と栄養で体調を整え、健康観察シートにより自らの体調を把握する。
- ② 手洗い、うがい、アルコール消毒、咳エチケットを励行する。
- ③ 不要不急の外出を控え、やむを得ず外出する場合は人混みを避け短時間で済ませる。
- ④ 外出時には、できるだけマスクを着用し、手で眼鼻口に触れないよう意識する。
- ⑤ 非常に備え、日常的に数日分の食料を確保しておく。
- ⑥ 厚生労働省のサイトなど信頼できる情報源から最新情報を入手し注意を払う。

新型コロナウイルス感染症について

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3. 感染が疑われる場合の対応について

- ① 風邪の症状や 37.0℃以上の発熱がある場合は、自宅待機する。
※公的には「37.5℃」以上の発熱とあるが、本学は低めに設定する。
- ② 次の症状が出た場合は、公的機関（下記参照）に連絡し指示を仰ぐ。また、大学に連絡する。
 - (1) 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続く場合。
 - (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

連絡先：

- ・平日の場合(8:45～17:30) → 深川保健所 TEL 0164-22-1421
- ・上記以外の場合(24 時間) → 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 TEL 011-204-5020
- ・大学 TEL 0164-23-4111 メール：学生の対応は学務学生課 gakusei@takushoku-hc.ac.jp